

合葬墓埋蔵同意書兼承諾書	
申請区分	焼 骨 埋 蔵 ・ 改 葬 焼 骨 埋 蔵
埋 蔵 者	氏 名  他 名分焼骨（別紙申請書のとおり）

同意者	住 所			
	氏 名	Ⓜ	申請者との 続 柄	
同意者	住 所			
	氏 名	Ⓜ	申請者との 続 柄	
同意者	住 所			
	氏 名	Ⓜ	申請者との 続 柄	
<p><input type="checkbox"/> 私たちは、合葬墓への焼骨の埋蔵について、親族及び関係者によって焼骨を骨壺等から出して直接埋蔵することに同意いたします。また、埋蔵した焼骨の返還は、できないことを理解しており、改葬の請求を行わないこと、合葬墓への埋蔵（納骨）を実施しなくても納付済の使用料の返還請求を行わないことを、あらかじめ承諾いたします。</p> <p>以上、同意及び承諾のうえ、合葬墓の使用申請をしていることに相違ありません。</p> <p><input type="checkbox"/> 申請者以外に、上記の同意を必要とする関係する者は、おりません。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>佐呂間町長 様</p> <p>（全 枚中 枚） 申請者 <span style="float: right;">Ⓜ</span></p>				

※裏面にも注意事項がありますのでご確認ください。

※押印欄については、それぞれご本人の署名のみでも可。

《合葬墓埋蔵同意書兼承諾書について》

この書類は、合葬墓への焼骨の埋蔵を希望するとき（改葬を含む）、申請書と一緒に提出する書類です。

記載にあたっては、次の点に十分注意して、提出してください。

1 佐呂間町合葬墓へ焼骨を埋蔵すると、焼骨の返還ができなくなります。

※焼骨の返還ができなくなることに同意、承諾した方が提出される書類です。

2 使用申請を行い許可後、その後いかなる理由が生じても、納付済の使用料の返還、還付はございません。

※そのことについて、同意、承諾した方が提出される書類です。

<同意兼承諾書の範囲について>

（注）埋蔵者とは、焼骨として埋蔵される者であり、18歳以上の同意を必要とします。

